

<第2号議案>

あいち電子自治体推進協議会会則の改正について

あいち電子自治体推進協議会会則を次のとおり改正する。

現行	改正案
<p>(事務所)</p> <p>第1条 本協議会は、事務所を愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県企画振興部情報企画課内）に置く。</p>	<p>(事務所)</p> <p>第1条 本協議会は、事務所を愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県地域振興部情報企画課内）に置く。</p>

(別表)

現行	改正案
<p>(会員)</p> <p>愛知県</p> <p>豊橋市 岡崎市 一宮市 瀬戸市 半田市 春日井市 豊川市 津島市 碧南市 刈谷市 豊田市 安城市 西尾市 蒲郡市 犬山市 常滑市 江南市 小牧市 稲沢市 新城市 東海市 大府市 知多市 知立市 尾張旭市 高浜市 岩倉市 豊明市 日進市 田原市 愛西市 東郷町 長久手町 西枇杷島町 豊山町 師勝町 西春町 春日町 清洲町 <u>新川町</u> 大口町 扶桑町 七宝町 美和町 甚目寺町 大治町 蟹江町 <u>十四山村</u> 飛島 村 弥富町 阿久比町 東浦町 南知多町 美浜町 武豊町 一色町 吉良町 幡豆町 幸田町 <u>額田町</u> 三好町 設楽町 東栄町 豊根村 富山村 津具村 凰来町 作手村 音羽町 一宮町 小坂井町 御津町 渥美町</p> <p>(準会員)</p> <p>名古屋港管理組合 逢妻衛生処理組合 豊田三好事務組合 小牧岩倉衛生組合 愛知中部水道企業団 尾三消防組合 名 古屋高速道路公社 愛知県道路公社 愛 知県住宅供給公社 財団法人愛知水と緑 の公社</p>	<p>(会員)</p> <p>愛知県</p> <p>豊橋市 岡崎市 一宮市 瀬戸市 半田市 春日井市 豊川市 津島市 碧南市 刈谷市 豊田市 安城市 西尾市 蒲郡市 犬山市 常滑市 江南市 小牧市 稲沢市 新城市 東海市 大府市 知多市 知立市 尾張旭市 高浜市 岩倉市 豊明市 日進市 田原市 愛西市 <u>清須市</u> 北名古屋市 弥富市 東郷 町 長久手町 豊山町 春日町 大口町 扶 桑町 七宝町 美和町 甚目寺町 大治町 蟹江町 飛島村 阿久比町 東浦町 南知多 町 美浜町 武豊町 一色町 吉良町 幡豆 町 幸田町 三好町 設楽町 東栄町 豊根 村 音羽町 小坂井町 御津町</p> <p>(準会員)</p> <p>名古屋港管理組合 逢妻衛生処理組合 豊田三好事務組合 小牧岩倉衛生組合 愛知中部水道企業団 尾三消防組合 名 古屋高速道路公社 愛知県道路公社 愛 知県住宅供給公社 財団法人愛知水と緑 の公社</p>